

受付期間 **2月16日(木) ~ 3月15日(水)**

出張受付は
2月1日(水)から行います。

市で受け付けする申告

- 市・県民税申告
- 所得税の確定申告のうち、給与・年金所得などの申告、医療費控除などの還付申告

申告書の提出方法

- 市・県民税申告…新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、できるだけ**郵送**で提出してください。
【送付先】市民税課(〒930-8510 新桜町7-38)

※申告書には平日の日中につながる電話番号を必ず記入してください。

※申告書や手引きは、市ホームページ(「個人住民税」で検索)からダウンロードできます。受付期間中、市民税課、税務事務所税務課(婦中行政サービスセンター内)、大沢野・大山・八尾の各行政サービスセンター総務課、中核型地区センター、市内全ての地区センターにも設置しています(1月下旬に配置予定です)。

- 所得税の確定申告…**電子申告**または**郵送**で提出してください。詳細は、4ページをご覧ください。
【送付先】富山税務署(〒930-8530 丸の内一丁目5-13)

市・県民税の申告が必要な方

令和5年1月1日現在、市内に住んでいる方で、令和4年中に所得(営業、農業、不動産、給与、配当など)のあった方

- 次のいずれかに該当する方は、市・県民税の申告義務はありません。

- (1)所得税の確定申告をされる方
- (2)公的年金収入のみの方
- (3)給与所得のみの方で、勤務先から富山市に給与支払報告書の提出がある方(提出の有無は勤務先に確認してください)

※給与や年金の源泉徴収票に記載されていない社会保険料控除や、生命保険料控除、医療費控除等を受けようとする方は、申告が必要です。

- 次の方は、**所得税の確定申告をする必要はありませんが、市・県民税の申告をする必要があります。**

- (1)給与所得者で、20万円以下の給与以外の所得がある方
- (2)公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下の年金所得者で、20万円以下の公的年金等以外の所得がある方

ふるさと納税ワンストップ特例の申請をされた方へ

所得税の確定申告や市・県民税申告をする場合、ふるさと納税の全ての金額を寄附金控除額の金額に含めて申告する必要があります。

市・県民税の主な変更点

- 住宅借入金等特別税額控除の延長・見直し
 - 民法改正に伴う未成年者の非課税措置の見直し
- ※詳細は、市ホームページ(「令和5年度からの市税の変更」で検索)をご覧ください。

申告に必要なもの

源泉徴収票や証明書などは、令和4年中のものを用意してください。

①	給与や公的年金の源泉徴収票 ※公的年金の「振込通知書」ではありません。
②	【給与・公的年金以外の収入がある方】 収支内訳書、支払証明書、領収書、配当金支払明細書、特定口座年間取引報告書など、収入および必要経費がわかるもの
③	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、その他の社会保険料の支払額がわかるもの ※国民年金保険料の控除を受けるときは、日本年金機構が発行する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。
④	生命保険料・地震保険料の控除証明書(保険会社等が発行するもの)
⑤	【医療費控除を受ける方】 医療費控除の明細書(医療費通知(原本)を添付すれば、明細書の記入を一部省略できます) ※セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受ける方は、「セルフメディケーション税制の明細書」が必要です。
⑥	【障害者控除を受ける方】 障害者手帳や療育手帳など、障害の程度がわかるもの
⑦	【寄附金税額控除を受ける方】 寄附した団体などから交付された寄附金の受領証や証明書など
⑧	マイナンバーカード (または、通知カード(住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限る)および運転免許証や保険証などの本人確認書類) ※申告書を郵送する場合は、写し(マイナンバーカードの場合は表裏両面の写し)を添付してください。
⑨	【昨年分(令和3年分)の確定申告書を提出された方】 昨年分(令和3年分)の確定申告書控え
⑩	【所得税の還付を受ける方】 申告者本人の振込口座がわかるもの
⑪	【確定申告で使用する利用者識別番号を持っている方】 利用者識別番号またはID・パスワードの通知 ※昨年までの申告時に受け取られた通知(A4サイズ)または税務署から送付された通知(はがきか封書)。 ※手続きの円滑化のため、忘れずにお持ちください。

市で受け付けできない申告

- ・土地や建物、株式などの譲渡所得の確定申告
- ・事業所得(営業等・農業)、不動産所得の確定申告
- ・青色申告
- ・令和3年分以前の確定申告
- ・住宅借入金等特別控除の確定申告
- ・雑損控除の確定申告
- ・亡くなられた方の確定申告(準確定申告)

▶上記の申告内容の相談は、**富山税務署(申告会場:富山県民会館)**へ。詳細は、4ページをご覧ください。

申告受付の会場と日程

- ・郵送などによる申告が困難な方を対象に、会場での申告受付を行います。
- ・お住まいの地域にかかわらず、都合の良い会場を利用してください。
- ・駐車場は混み合いますので、できるだけ公共交通機関を利用してください。

◆市役所 受付時間 9:00~16:30

受付日	会場
2月16日(木)~3月15日(水) ※(土)(日)(祝)を除く。	市役所 8階801会議室

◆出張受付会場 受付時間 9:30~15:00

受付日	会場
2月1日(水)	岩瀬地区センター(岩瀬御蔵町)
2月2日(木)	エコタウン交流推進センター(岩瀬天池町)
2月3日(金)	呉羽会館(呉羽町)
2月6日(月)	四方地区センター(四方)
2月7日(火)	豊田地区センター(豊田本町一丁目)
2月8日(水)	新庄地区センター(新庄町一丁目)
2月9日(木) 10日(金)	山室地区センター(中市二丁目)
2月13日(月)	水橋中部地区センター(水橋館町)
2月14日(火)	新庄北地区センター(新庄本町二丁目)
2月15日(水)	蟻川地区センター(赤田)

次の会場は**事前予約**が必要です。**希望日の前日までに専用ダイヤルに電話予約**をお願いします。

予約専用ダイヤル ☎465-2106

受付時間 9:00~16:30 ※(土)(日)(祝)を除く。

※予約専用ダイヤル以外の電話や税務事務所窓口での受け付けは行いません。

※予約開始直後は大変混み合います。電話がつながりにくい場合は、時間を空けてからかけ直してください。

◆税務事務所 受付時間 9:00~16:30

受付日・会場	予約期間
2月16日(木)~3月15日(水) ※(土)(日)(祝)を除く。 婦中行政サービスセンター(婦中町速星) 2階第3会議室	要予約 2月3日(金)から 3月14日(火)まで

◆出張受付会場 受付時間 9:30~15:00

受付日・会場	予約期間
2月1日(水)~15日(水) ※(土)(日)(祝)を除く。 大沢野行政サービスセンター(高内) 4階大会議室	要予約 1月25日(水)から 2月14日(火)まで
2月17日(金)~28日(火) ※(土)(日)(祝)を除く。 八尾コミュニティセンター(八尾町井田) 催事場	要予約 2月9日(木)から 2月27日(月)まで
3月2日(木)~8日(水) ※(土)(日)を除く。 大山地域市民センター(上滝) 4階ホール	要予約 2月21日(火)から 3月7日(火)まで

! 新型コロナウイルス感染症対策について

申告会場は例年、大変混雑します。来場する際は、次のとおり新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。

- ・混雑緩和のため、入場制限や終了時間の繰り上げを行う場合があります。
- ・体調が悪い方は、来場を控えてください。
- ・来場の際は、マスクを着用し手指を消毒してください。
- ・定期的に換気を行うため、会場が寒い場合があります。防寒対策の上、来場してください。
- ・来場者把握のため、氏名・連絡先を記載していただきます。

令和4年分の確定申告のお知らせ

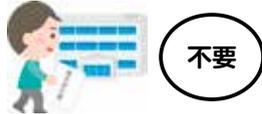
確定申告は自宅から \ パソコンでも / スマホでe-Tax!



確定申告に関する
質問はこちら

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



印刷・郵送代



添付書類



※一部の書類は除きます。

確定申告期間の利用可能時間



24時間
いつでも

※メンテナンス時間を除きます。

還付金



早く
受け取れる

3週間程度で還付！
※書面提出の場合は1カ月から
1カ月半程度で還付します。

国税庁ホームページの便利な機能！

スマホで申告

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取ると、自動入力されます。



パソコンで申告

スマホがICカードリーダーの代わりになります。

<用意するもの>



マイナンバーカード

マイナンバーカード読取
対応のスマートフォン

※ICカードリーダー不要。



確定申告書の
作成はこちら

確定申告書の作成
方法を、動画でも
案内しています。



確定申告会場

申告会場

富山県民会館(新総曲輪)

※昨年と会場が異なります。
※無料駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してください。

開設期間

2月16日(木)～3月31日(金) 9:00～16:00

※土(日)祝は開設しませんが、2月19日(日)、26日(日)は開設します。
※所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告期限は、3月15日(火)です。

入場条件

「入場整理券」が必要です。

※「入場整理券」は、国税庁LINE公式アカウントで事前発行しているほか、
申告会場で当日分を配布します。

※「入場整理券」の配布枚数には限りがあります。

※来場の際は、マスクを着用し手指を消毒してください。



国税庁LINE
公式アカウント

※会場では、自分のスマホを使って申告していただきます。

◆ふるさと納税をされた方は注意してください！

ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方が医療費控除などで確定申告を行う場合は、ワンストップ特例が適用されません。確定申告には、ふるさと納税の金額を寄付金控除の計算に含める必要があります。

◆詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ

富山税務署 ☎432-4191(自動音声案内)